

瀬戸市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果

- 1 意見募集期間 平成27年2月2日～2月27日
- 2 意見提出人数 4人（窓口提出0件、郵送0件、ファクシミリ2件、メール2件）
- 3 合計意見件数 12件
- 4 意見への対応
 - (1) 意見を踏まえて、案の修正を検討するもの 0件
 - (2) 今後の事業実施の参考とするもの 11件
 - (3) 意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済であるもの 1件
 - (4) その他（本計画案に対する意見でないもの等） 0件

5 意見の概要及び市の考え方

番号	意見の概要	市の考え方
1	女性の起業支援に関しては、せと・しごと塾で約7割が女性であることも含め、重要な課題かと思われる。女性が働く問題は、託児や幼稚園保育園のお迎え、介護、家事との両立などであり、例えば、託児に関しては、パーティせとを利用すれば後述の「キッズ&ビズ武蔵小山」のモデルは構築可能かと考えます。 「キッズ&ビズ武蔵小山」の事業モデルは女性の起業支援に関して非常に参考になり、すぐ近くに商店街があり、商店街で開業する事例も見られるなど誘導もうまくできている。	支援事業計画においても、保護者の就労・再就職の支援事業として第1章子育て支援の将来像の基本目標③『親子がともに成長できるまち』に「せと・しごと塾」を記載しております。 今後は、男性・女性にかかわらず、子育てや介護をしながら働き続けることができるよう、各担当部署が連携し、具体的な支援方法を計画の見直しの際に盛り込めるよう検討してまいります。
2	保育所の民営化はやめてください。	民営化は、多様化する保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消や子育て環境の整備を始めとした課題へ
3	今ある公立保育園をこれ以上減らさないでください。	

4	この支援制度で保育を民間事業者任せにしないでください。事業者が運営できなくなった時に保護者も子どもも困る。制度撤回を国に求めてほしい。	の対応を進めるに当たり、民間が持つ魅力やノウハウを取り入れていくことで、保育の質の向上と効率性の両面から効果を得ることを目的として進めているものですのでご理解くださいますようお願いいたします。
5	待機児童対策は公営施設で行ってほしい。格差の無いそして安心な保育資格を持った保育士が責任もって保育してほしい。	また、事業者の安定性や保育士資格についても、事業者を選定する際に、有識者で構成する保育事業者選定委員会に置いて慎重に審査を行ったうえで、事業者を選定しております。
6	民間保育事業者による保育施設が効範方面にできたが、地域で偏った数になっている。保育園は地域での子育て、親育ちに欠かせない拠点。市の責任で地域に立ててほしい。	<p>保育所の設置については、今後の保育需要等を考慮していく必要がありますが、効範地区は待機児童が多い地区であるとともに、人口が増加している水野地区周辺の児童の受け入れ先としての役割も期待されるなど、今後も高い保育需要が見込まれる地区です。</p> <p>多様化する保育ニーズへの対処、保育の質の向上や効率性の面からも、民間の活力を導入していくには最もふさわしい地区と考えております。</p>
7	保育士はできる限り正規職員としてほしい。非正規あるいは短時間の保育の場合も報酬は同一労働・同一賃金として、仕事に対する責任や誇りを持って働けるようにしてほしい。	<p>クラス担任については、でき得る限り正規保育士を配置していきたいと考えています。</p> <p>職員の就労条件については、各事業者がそれぞれの就労に関する規程に基づき、職務内容やその責務に応じた設定をしております。</p>
8	学童保育についても、子どもを家庭の代わりに育ちの援助をするところであり、そのために公費で十分な保育体制ができるようにしてほしい。	現在は国・県・市で事業費の約2分の1を負担しておりますが、子ども・子育て支援新制度において、公費負担額が増加するものと考えます。

9	<p>地域に児童館を作り、子どもたちが安心して遊べる拠点にしてほしい。公民館などでは利用者から苦情が出たりしてのびのびできない。</p>	<p>市では、放課後の子どもたちの居場所づくりとして、放課後児童クラブ(学童保育)と合わせ、全ての児童が利用できる放課後学級を順次小学校に整備していく予定です。</p>
10-1	<p>【認定こども園の普及について】【幼稚園教諭と保育士の合同研修について】【教育・保育施設、地域型保育事業所、小学校との連携について】についての意見。</p> <p>保育園の持ち物が、公立、公設民営、民間など様々な形になっている。</p> <p>同じ保育料でも持ち物、内容が違い、紙おむつやお昼寝布団がいるところといないところ、前掛けが毎日何枚かいるところといないところ、肩掛けカバンがいるところといないなど統一されていない。</p>	<p>各保育園の持ち物については、公立、民間園という区分ではなく、全ての園で保育の内容や目的に沿ってご家庭で用意いただく持ち物は違ってきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>
10-2	<p>【認定こども園の普及について】【幼稚園教諭と保育士の合同研修について】【教育・保育施設、地域型保育事業所、小学校との連携について】についての意見。</p> <p>保育の内容について、公設民営、民間では、英語教育やリトミックなど新しい保育が始められているが、公立保育園では、全く新しい保育が行われていない。同じ保育料で行われているので、公立でも早急に制度を整えて行ってほしい。</p>	<p>保育の内容について、公立園においても、リトミックを遊びに取り入れるなど、様々な形で新しい保育を実施しています。</p>
10-3	<p>【認定こども園の普及について】【幼稚園教諭と保育士の合同研修について】【教育・保育施設、地域型保育事業所、小学校との連携について】についての意見。</p> <p>上記10-1、10-2から、認定こども園の設置が難しいのであれば、まずは①保育園間の保育の違いをなくすこと、②幼稚園教諭との合同研</p>	<p>支援事業計画の第2章 事業計画数値目標に記載しましたとおり、教育を担う幼稚園や学校と保育を担う保育園の連携を深め、質の高い教育・保育を提供していく予定です。</p>

	修を早急に行い、計画に記載のある「幼稚園教諭と保育士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた質の高い学校教育・保育を提供できるよう、資質の向上を目指した研修等の開催」を早急に行っていただきたい。	
--	--	--

6 担当部署

健康福祉部 こども家庭課 保育係

(電話)0561-88-2630 (FAX)0561-88-2633